

事務局通信

「ふじさんネットワーク」平成12年度 (第2回)通常総会が行われました

5月27日(土)沼津市の静岡県東部交流プラザ「パレット」において、平成12年度第2回通常総会が行われました。11年度の事業報告、12年度の事業計画、収支予算、役員の選任等が協議され、承諾されました。あわせて、静岡大学名誉教授、土隆一氏による講演「富士山の水の七不思議」、会員の交流会なども実施されました。12年度の事業計画は次の通りです。

- 1 会員相互の交流・連携の強化及び情報発信
 - (1) 会員への情報発信
 - (2) 会員連携事業の実施
- 2 会員募集
- 3 社会貢献型提携カード等寄付金の受入
- 4 会議の開催



ホームページをリニューアルしました

「ふじさんネットワーク」のホームページが大幅にリニューアルされました。「富士山を登る人たちに」「富士山を楽しもう」「富士山の文化」「富士山の動植物」「富士山の自然環境」「ふるさとの富士山」「富士山ギャラリー」「情報誌」「ニュースクリップ」といった新しいコンテンツが加わり、早くも反響を呼んでいます。目指すは日本一の「富士山」ホームページです。会員のみなさんのホームページへの参加、ご協力をお願いいたします。またご意見等もあわせてお寄せください。

みなさんの活動をPRしてください

情報誌の「MEMBERS」は、会員のみなさんの活動を紹介するページです。みなさんの会、団体の活動を紙面で紹介してください。もっともっと多くの方々にみなさんの活動を知っていただくために活用してください。原稿をお待ちしています。

会員募集

「ふじさんネットワーク」は随時会員を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

「ふじさんネットワーク」事務局

〒420-8601
静岡市追手町9番6号
静岡県環境部富士山保全室内
TEL/054-221-3618
FAX/054-255-6495
URL/http://www.fujisan-net.gr.jp/
E-mail/3776@fujisan-net.gr.jp

富士山憲章

富士山は、その雄大さ、気高さにより、古くから人々に深い感銘を与え、「心のふるさと」として親しまれ、愛されてきた山です。

富士山は、多様な自然の豊かさとともに、原生林をはじめ貴重な動植物の分布など、学術的にも高い価値を持っています。

富士山は、私たちにとって、美しい景観や豊富な地下水などの恵みをもたらしています。この恵みは、特色ある地域社会を形成し、潤いに満ちた文化を育んできました。

しかし、自然に対する過度の利用や社会経済活動などの人々の営みは、富士山の自然環境に様々な影響を及ぼしています。富士山の貴重な自然は、一度壊れると復元することは非常に困難です。

富士山は、自然、景観、歴史・文化のどれひとつをとっても、人間社会を写し出す鏡であり、富士山と人との共生は、私たちの最も重要な課題です。

私たちは、今を生きる人々だけでなく、未来の子供たちのため、その自然環境の保全に取り組んでいきます。

今こそ、私たちは、富士山を愛する多くの人々の思いを結集し、保護と適正な利用のもとに、富士山を国民の財産として、世界に誇る日本のシンボルとして、後世に引き継いでいくことを決意します。

よって、静岡・山梨両県は、ここに富士山憲章を定めます。

- 1 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 1 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 1 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 1 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 1 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

平成10年11月18日

静岡県
山梨県

『富士山カントリーコード』

10の約束、美しい富士山をあなたと共にいつまでも
策定:富士山地域環境保全対策協議会

- 1 「美しい富士山を後世に引き継ぐ」
- 2 「ゴミは絶対捨てずに、すべて持ち帰る」
- 3 「ゴミになるようなものを最初から持っていけない」
- 4 「登山道はずれて歩かない」
- 5 「登頂記念の落書きをしない」
- 6 「車道外へ車両等乗り入れない」
- 7 「溶岩樹型等の特殊地形を壊さない」
- 8 「駐車場ではアイドリングをしない」
- 9 「動植物を採らない」
- 10 「トイレなど公共施設をきれいに使う」